

城北防災だより

2021/7/14

41号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

7月7日 避難所が開設されましたが……。安心・安全な城北に！！

先週（7月7日10時40分）鳥取市は、大雨による浸水や土砂災害のおそれがあるとして、午前10時40分、城北地区ほか27地区4万3462世帯、あわせて10万3554人に対して「警戒レベル3：高齢者等避難」の情報を出しました。鳥取市が指定した避難場所は、**城北小学校**でした。

今回の、城北地区防災対策協議会の取り組みを、時系列で振り返ります。

7月7日

- 6時57分：「大雨警報」発表を受け**待機**。
- 6時59分：「顕著な大雨に関する鳥取県気象情報」（線状降水帯が発生）：**待機**。
- 10時40分：**出動** ◎城北体育館（開錠）*丸山地区
*土砂災害の危険があるが、水没をまぬがれる城北地区の唯一の避難場所
- 10時50分：城北小学校（体育館）**避難所開設準備**
 - ・受付準備（長机・受付名簿・検温計・アルコール（城北小学校より借用））
 - ・居住スペース区分け（シートで通路スペース確保、密への対策）
 - ・密への対策：運動用マットを間隔をとって敷き、家族単位で居住
- 11時20分：避難所運営担当者到着（市職員6人）
- 避難所運営担当者（市職員6人）と共に、開設準備
 - ・体調不良者スペース（卓球台で仕切って確保）
 - ・掲示物 添付 *市が掲示物等、備品を持ち込む
- 23時00分：避難所運営担当者（市職員4人）にお願いし**解散**

7月8日

- 7時00分：城北小学校（体育館）**避難者の状況確認**
- 城北小学校（体育館）防災会役員2名 **駐在**
- 14時00分：城北小学校（体育館）**避難所撤収**

今回は、城北地区の「防災連絡網」を使っただけで、**部員の出動要請**はしませんでした。初動の段階で、次の判断をしました。

- ①駆けつけた防災会役員だけでも、初期段階の避難所開設準備は可能（密を避ける）
- ②11時時点での、部員出動要請は混乱を生じる（部員の多くは職場）
- ③到着した避難所運営担当者（市職員6人）と防災会役員で避難所運営が可能

しかし、今後に向けては、多くの課題も残りました。

避難者は、11時頃から避難しはじめ、11時30分時点で大人20名程度、12時30分時点からは保育園児が避難しはじめ、一時は70名程度になりました。

それぞれの、避難所に関わる関係機関との、連携協議を図っておく必要性を感じました。

避難情報が出た段階で、鳥取市

・小学校・保育園等、どの時点で「だれが」・「何を持ち寄り」・「何を準備するのか」。それぞれの機関がどのような体制で、どのような動きを想定しているのか、共通理解を図っておく必要性を感じました。災害対応には“正解”はありませんが、“ベスト”を尽くしておく必要性を強く感じました。



裏面につづく



8月22日(日)に「一時集合場所(大雨)集合訓練」を実施します！！

人間の行動原理として災害発生前は、“正常性バイアス”が働き危険性を過少に受け止めがちであり、大雨の中では、屋外に出ること自体を「危険」・「億劫」と感じ「避難しない。」という「判断」が、ごく一般的な住民の行動だと言われています。

今回の「一時集合場所集合訓練」は、地震の際の「安否確認」・「救命支援」に重点を置いた“避難行動”ではなく、真備町の教訓から学んだ水害時の班単位（隣近所）での「声かけ避難」に重点を置いて実施します。

教訓：西日本豪雨の際に、真備町の住民で生き延びた方のコメントがありました。「一人なら逃げませんでした。でも、隣の〇〇さんが、危険だから逃げよう！と、声をかけてくれたので逃げました。とても感謝しています・・・。」

また、訓練を通して町内会としての結びつきを強めることを目的にしています。

尚、訓練内容につきましては、「防災対策協議会役員会及び研修会(6月17日)」、「自主防災会長会及び研修会(7月5日)」において、各町内会での訓練の事前・事後の活動内容について、説明(確認)済みであることを申し添えます。

— 記 —

1. 実施日 令和3年8月22日(日曜日) 7時30分～

【スローガン】



水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

2. 訓練内容 いっとき しゅうごう ばしょ (一時集合場所集合訓練)

自助	<p>「打ち上げ花火」と「防災行政無線で避難を呼びかけます」</p> <p>7:30 ■家を空ける前に、「二次災害」を防止するためにすべきことの確認。</p>
共助	<p>7:40 ■ 自主防災会(町内会)単位での訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者(要支援者)への「声かけ行動(確認)訓練」 ・町内住民(班単位)は「一時集合場所集合(確認)訓練」 <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>*公園等安全な一時集合場所(班単位)で点呼し、安否確認をし、集合人数(会長へ集合人数報告)を把握した後、訓練終了とする。</p> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-between;">町内住民 一時集合場所「集合」訓練 災害弱者(要支援者)へ「声かけ行動訓練」</p>

◎事前に確認しておくこと

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、8月22日7:30～に訓練が実施されることを連絡しておく。(「声をかけにきます!」)
- 住民に周知する事項：8月22日の避難訓練に参加できない場合は、捜索に行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、事前に班長等に連絡しておく。または、災害時同様、玄関等に「避難済みメモ」を貼るか「避難済み印」の刳片等をぶら下げる。
- 町内で、事前に「班集合確認名簿」を作成してください。班長は訓練終了後、班集合人数(大人〇名、子ども〇名)を自主防災会長に人数を報告してください。